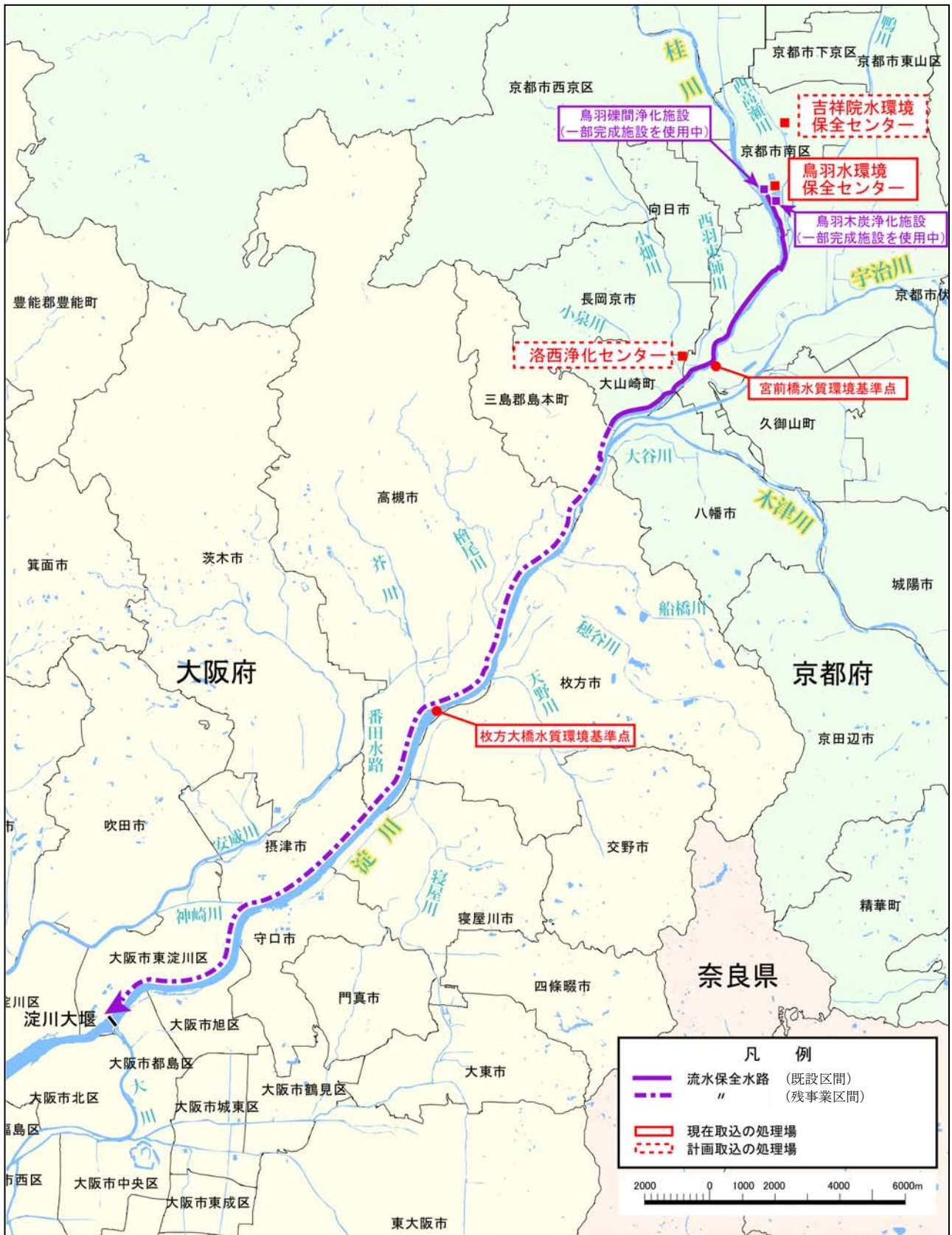


河川事業

平成20年度		再評価						
事業名(箇所名)	淀川流水保全水路整備事業	担当課	近畿地方整備局河川環境課				事業主体	近畿地方整備局
		担当課長名	野口 隆					
実施箇所	淀川水系(京都府京都市他)							
該当基準	再評価実施後5年間の経過している事業							
事業諸元	①幹線水路(伏越工、取水施設含む) 33.7km ②浄化施設 4箇所							
事業期間	昭和62年～							
総事業費(億円)	約1,110	残事業費(億円)	約769					
目的・必要性	淀川流水保全水路は、平成2年度に事業が開始されたもので、有機物やアンモニア濃度の高い下水処理水や支川からの流入水を幹線水路に取り込み、大阪湾までバイパスすることで、淀川における上水取水への影響や水質事故時の危機を回避するために計画された施設である。							
便益の主な根拠	支払い意志額 京都府整備区間:485円/月/世帯 大阪府整備区間:717円/月/世帯 対象世帯数 京都府整備区間:13,373世帯 大阪府整備区間:3,730,253世帯							
事業全体の投資効率性	基準年度	平成20年度						
	B:総便益(億円)	4,336	C:総費用(億円)	1,317	B/C	3.3	B-C	3,019
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4,308	C:総費用(億円)	671	B/C	6.4		
事業の効果等	①利水障害に対する回避 下水処理水と上水取水の位置関係を改善し、水系感染症などの不安のない安全でおいしい水道水を確保する。 ②河川環境の整備と保全 淀川の高水敷の野草広場など一体となった自然豊かな空間を整備する。 淀川の水質改善により生物の種の保全とその多様性の確保に寄与する。 ③危機回避 支川などの水質事故に対し、支川水を本川と分離し、有害物質等を未然に分離する。							
社会経済情勢等の変化	淀川及び桂川流域の人口は昭和60年頃まで都市化とともに人口が急激に増加した。近年の人口はほぼ横ばい状態にある。京都市の下水道普及率とともに桂川の水質は大幅に改善されている一方水質基準の定まっていない新たな水質問題も報告されており、飲み水の水質確保には、水処理技術、浄化処理技術の向上と共に、原水水質の保全が重要となっている。							
事業の進捗状況	進捗率約31%							
事業の進捗の見込み	流水保全水路は、現在京都府区間での暫定的な供用が開始されており、継続して事業効果の確保・向上に努める。							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	幹線水路については、BOX構造としているが、形状・材質・施工方法等を検討しコスト縮減を図る。							
対応方針	継続							
対応方針理由	淀川水系では、貴重種の生息・生育環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 淀川水系では、学識経験者、関係自治体の長及び関係住民の意見を聴いた上で、平成20年6月20日に河川整備計画(案)を作成し、現在関係府県知事に意見照会を行っているところであり、できるだけ早期に河川整備計画をとりまとめる。 このようなことから、河川整備計画が策定されるまでの当面の間、本事業を継続する。							
その他	-							



淀川流水保全水路整備事業の実施箇所図